

令和3年6月1日

保護者・生徒の皆様

愛知県立瀬戸高等学校

校長 丸山 洋生

## 緊急事態措置の継続に伴う本校の対応

令和3年5月28日付けで、本県の緊急事態宣言の期間について6月1日から6月20日までに延長が決定しました。これを受け、令和3年5月31日付けで、愛知県教育委員会が5月8日に通知した「緊急事態措置を受けた県立学校の対応について」を継続する旨通知がありました。

本校の対応についても、令和3年5月11日付けでお知らせした内容を継続いたします。

なお、時差登校期間につきましては令和3年6月7日(月)から令和3年6月18日(金)までとし、現在実施している時程と同様に行います。また、加えて季節柄、熱中症事故防止対策についても取り組んでまいりますので、御家庭におかれましても御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。

連絡先 櫛原（教頭）

電話 0561-82-7710